

証券コード 4918
令和元年6月12日

株 主 各 位

東京都港区赤坂六丁目18番3号
株式会社 アイビー化粧品
代表取締役社長 白 銀 浩 二

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたくお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂六丁目18番3号
当社1階会議室
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第44期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役2名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

~~~~~  
・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
・当日は株主様のみご入場いただけます。代理出席の場合、代理人の方も株主様であることが必要です。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。  
・なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ivy.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、海外の経済政策と動向、通商問題の動向、金融市場の変動に留意する必要があるものの、経済再生と財政健全化を実現する各種政策の推進を背景に、個人消費や五輪関連需要、投資の増加、有効求人倍率の高水準推移等が続きました。

当化粧品業界におきましては、平成30年の年間化粧品販売金額は前年比3.4%増の予測推移となりました。人口の減少や少子高齢化が進む中で、加齢に伴う肌の悩みをもつ層は増加傾向にあり、美容意識の高まりから複数品目を使用する肌ケアの需要が回復してきております。また、消費者ニーズに対応した高機能・高付加価値商品の投入も積極的に行われ、拡大を続けており、エイジング市場やホワイトニング市場は活況を呈すると見込まれています。

訪問販売化粧品市場では、チャネルを横断した展開が拡大・加速し、企業間競争は激しさを増しております。求人の高水準推移の影響もあり、訪問販売員の確保は厳しい状況のなかで、集客に向けた販売員の教育や、新規顧客獲得など、各社の強みを活かした施策が重要となっております。物質的な豊かさより精神的な豊かさが求められる昨今の消費スタイルや、多様化する消費者層に対応するため、顧客に対して積極的にコミュニケーションを図ることで、より身近な存在になり、柔軟性のあるサービスの構築・提供はもとより、従来どおり訪問販売だからこそできる価値、すなわち誠実・信頼を顧客に提供し続けることが求められています。

このような状況のもとで、当社は企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、人と人が直接出会い、コミュニケーションを取りながら、製品やサービスを提供していく対面販売にこだわり、コア事業である訪問販売領域の販売組織満足度を高めるとともに、全てのステークホルダーの満足度の向上を目指し、企業活動に邁進してまいりました。

当事業年度は、当社の訪問販売にかかわる方が「私はアイビー」という当社の志や目指す生き方を自身の生き方と捉えて誇りと喜びをもち、「日本の女性の肌を常に美しく続けること」を通して、より魅力ある企業に成長するため「当社独自のビジネスモデルへのこだわりと、当社らしい営

業スタイルの再構築」、「美容液のトップブランド化を推進するための課題解決」、「Face to Faceの信頼の上に成り立つ、地域に根差した活動による理念型販売組織づくり」、「経営資源の再編成による財務体質の改善」を経営方針とし、経営基盤の再構築、訪問販売事業拡大に集中して展開してまいりました。

また、販売環境の支援としましては、販社財務支援による経営健全化支援、スマートフォンによる販売・決済アプリ「アイビーレジ」の機能拡充、及び普及活動、アイビーメイツのWeb登録システムの導入、カウンセリング販売の継続強化、Webを活用した販売組織とのコミュニケーション基盤の構築、情報発信拠点アルテミス ザ・ショップ、同 ザ・ルームの展開等を積極的に実施してまいりました。

当事業年度においては、「リ ホワイト クリアアップ ローション」（医薬部外品）、「リ ホワイト クリアアップ クリーム」（医薬部外品）、「アイビー メークアップコレクション ザ グロウイング スマイル」、「ユーグレナ バイタル」を発売し、顧客拡大、並びに顧客満足向上に努めてまいりました。

経営基盤強化につきましては、今後の安定財務体質への改善を目的に、資本性のある資金調達が必要と判断し、平成30年12月に第三者割当による社債型優先株式1,000百万円を発行いたしました。また、経営判断の迅速化を図るため、各部の使命に基づき役割を明確にして業務執行を行ってまいりました。具体的には、「経営会議」を軸とした重要経営課題の集中審議や全社マネジメント強化の他、「予算統制会議」での経費予実管理の強化、「販売戦略会議」においては、販売施策の機動力強化と顧客への価値伝達に継続して取り組んでまいりました。

実務面においても機動的な資本政策、製品開発の推進、製造原価の継続的低減活動、売上債権回収の促進、販売促進経費の費用対効果性の向上、固定費の圧縮、遊休資産の売却、コンプライアンスの継続強化、ISO品質マネジメントシステムの運用推進にも継続して取り組んでまいりました。

売上面におきましては、販売組織づくりの推進、稼働率の向上、及び教育機会の拡大、特に販売員教育の再徹底を年間通じて推進し、当社のフラッグシップ美容液の取り組み強化、アイビーファン拡大を展開してまいりましたが、「レッドパワー セラム」、「ホワイトパワー セラム」は販売組織の在庫調整の影響を大きく受けたことにより、それらの受注が年間を通して低迷し、売上高は前事業年度比59.3%となりました。

一方、利益面におきましては、入金基準での売上が一部計上されたものの、美容液の受注減による売上の大幅減少、美容液の棚卸資産の増加、生産調整による製造原価の上昇により、売上総利益は前事業年度比49.2%となりました。

販売費においては、各種営業施策、キャンペーンの実施等、売上拡大にかかわる経費の費用対効果を重視した実行を、一般管理費においては、「経費使用方針」に基づいた予実差異管理を徹底して実行してまいりました。その結果、販売費及び一般管理費計は前事業年度比で26.6%圧縮することができましたが、年間を通しての売上低迷が大きく影響し、営業損益、経常損益、当期純損益とも赤字となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,335,542千円（前事業年度比40.7%減）、営業損失989,184千円（前事業年度は営業利益153,169千円）、経常損失は1,035,736千円（前事業年度は経常利益158,496千円）、当期純損失は1,036,506千円（前事業年度は当期純利益57,875千円）となりました。

このような状況をうけまして、当事業年度におきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、配当を普通株式及びA種優先株式ともに見送らせていただくことといたします。

部門別の販売実績につきましては、次のとおりであります。

#### [化粧品部門]

##### イ. スキンケア

スキンケアにつきましては、平成30年6月に、肌本来の力をサポートし、輝くような透明感のある肌を目指す美白シリーズ「リ ホワイト」として、「リ ホワイト クリアアップ ローション」（医薬部外品）、「リ ホワイト クリアアップ クリーム」（医薬部外品）」を発売しました。また、平成28年に発売しました、お手入れの手応えを高めるためのエイジングケア製品「レッドパワー セラム」、及び平成30年2月に発売しました、美白と美肌を叶え、さらなる美しさへと導くための美容液「ホワイトパワー セラム」（医薬部外品）は、当社の成長戦略を担う柱となる製品として位置付けており、発売当初から同製品の販促プロモーションや先行予約促進を、販売組織づくりと連動して積極展開し、販売強化に向けて経営資源を集中して取り組んでまいりました。しかしながら、販売会社の在庫調整の影響を大きく受けたことにより、当初予定していた美容液合計数量の2割に満たない受注となりました。スキンケアシリーズの販売強化も年間を通じて実施することで、販売組織の拡大と新規顧客獲得にも取り組んでまいりましたが、「レッドパワー セラム」及び「ホワイトパワー セラム」の売上予算に占める比率は60%と高いため、新製品や通常レギュラー製品ではカバーしきれず、スキンケア全体の売上高は2,405,527千円（前事業年度比50.1%減）となりました。

ロ. メークアップ

メークアップにつきましては、平成30年12月に、数量限定のセット製品「アイビー メークアップコレクション ザ グロウイング スマイル」を発売し、顧客満足向上に努めました。その結果、売上高は341,453千円（同5.2%増）となりました。

ハ. ヘアケア

ヘアケアにつきましては、新製品の発売はなく、売上高は136,061千円（同16.0%増）となりました。

ニ. その他化粧品

新製品の発売はなく、売上高は40,300千円（同25.7%増）となりました。

以上、化粧品部門の売上高は2,923,343千円（同44.8%減）となりました。

[美容補助商品]

平成31年3月に、美と健康の基礎力をサポートする「ユーグレナ バイタル」を発売しました。当初予定していた販売計画数の2倍の受注となり、美容補助商品全体の売上高は375,196千円（同29.8%増）となりました。

[化粧雑貨品等]

化粧用具等の化粧雑貨品等につきましては、売上高は37,002千円（同1.7%減）となりました。

なお、当社100%出資の連結子会社である株式会社アイプラティナを平成30年3月31日付で解散したことにより、当社は連結会社が存在しない「非連結会社」となりました。それに伴い、当事業年度より連結計算書類を作成していないため、前期との比較につきましては、単体の前事業年度と比較しております。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、49,587千円であります。主なものは、当社開発研究所1階工事1,404千円、当社美里工場機械装置37,726千円、当社開発研究所測定器7,642千円、当社販促用映像制作費2,553千円であります。

- ③ 資金調達の状況  
当事業年度において、当社は平成30年8月に長期借入金600,000千円を調達、平成30年8月に社債100,000千円を発行、平成30年12月に第一回A種優先株式1,000,000千円を発行、平成31年3月に長期借入金を400,000千円調達いたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第41期<br>(平成28年3月期) | 第42期<br>(平成29年3月期) | 第43期<br>(平成30年3月期) | 第44期<br>(当事業年度)<br>(平成31年3月期) |
|---------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                           | 5,160              | 6,661              | 5,624              | 3,335                         |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (百万円)               | 683                | 1,129              | 158                | △1,035                        |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円)             | 351                | 611                | 57                 | △1,036                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△) (円) | 88.51              | 154.89             | 15.05              | △271.25                       |
| 総 資 産 (百万円)                           | 5,565              | 6,939              | 7,183              | 5,653                         |
| 純 資 産 (百万円)                           | 2,883              | 2,509              | 1,783              | 1,395                         |
| 株 主 資 本 比 率 (%)                       | 51.8               | 36.2               | 24.8               | 24.7                          |
| 1株当たり純資産額(円)                          | 726.99             | 652.22             | 463.69             | 102.70                        |

- (注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行い、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第41期(平成28年3月期)の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第44期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、A種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しております。1株当たり純資産額は、A種優先株式に係る資本金及び資本剰余金を控除し算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

化粧品業界におきましては、国内市場は飽和状態であり、企業間競争が激しさを増す中、海外市場の拡大も期待され、各企業とも企業価値の向上が必須となってきております。

そうした状況下、当社は、「愛と美と豊かさの実践と追求」の理念のもと、長期ビジョンである「日本の肌はアイビーがつくる」を目指していく過程を通して、当社にかかわるすべての人が、当社の志や目指す生き方を、自身の生き方「私はアイビー」と捉えて行動することを全国の販売組織とともに取り組んでおります。

重要課題としましては、これまで以上に大きな変化に対応できる強い財務体質を再構築すると同時に、スピーディに、多くの方が自己の夢に向かって挑戦できる環境づくりを行ってまいります。また、当社のすべての独自価値を再研鑽し、出会った誰もが成長できる会社を目指してまいります。

営業政策としましては、問題を解決できる有効戦略の実行と成長支援を展開すると共に、在庫過多になっている「レッドパワー セラム」、及び「ホワイトパワー セラム」の販売促進を図るために、創業からの強みである“対人コミュニケーション活動”“販売組織への浸透、教育活動”を再徹底し、販売組織づくり、及びアイビーファンづくりを継続してまいります。また、販売組織や外部との接点拡大を通して当社の魅力を訴求し、販売プロモーション・コミュニケーション向上に寄与する広報戦略の推進や、創業以来、大切にしている広告宣伝紙であるアイビーニュースの電子化を行い、時代に対応した情報伝達を行ってまいります。

製品政策としましては、差別化できる高機能製品の開発に注力し、エイジング研究を深耕してまいります。また、生産管理体制においては、営業戦略に基づく仕事のやり方と連動する新・強化製品の需要予測の精度向上を図ると共に、販売ロス、在庫ロスの低減ができる効率的な調達・生産計画の構築、製品品質のさらなる向上を図ってまいります。

財務政策としましては、安定、かつ強固な本社基盤の再構築を最優先課題とし、キャッシュフローの改善に継続して取り組んでまいります。同時に、売上予算、及び経費予算管理体制、及び経費処理チェック機能の強化、営業経費の費用対効果の検証の徹底、全部門における業務生産性の徹底を推進してまいります。また、全社マネジメント体制（審議・決裁）の役割責任の再編、及びチェック機能強化の再編を行います。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご理解と変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社は下記製商品の製造及び販売を行っております。

| 部   | 門      | 主要製商品名称                                                                                                      |
|-----|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 化粧品 | スキンケア  | レッドパワー セラム<br>ホワイトパワー セラム<br><br>アイビー プレステージ<br>アイビーコスモス<br>ラ ベーシック<br>ブランクレエ d x<br><br>ディープパス QD<br>ディープパス |
|     | メイクアップ | アイビー エレガンス<br>アイビー メーク                                                                                       |
|     | ヘアケア   | ラビエステGL                                                                                                      |

※その他、ボディケア、メンズケア、健康食品、美容機器等を販売。

※当期中に発売された新製品

平成30年6月 リ ホワイト クリアアップ ローション

リ ホワイト クリアアップ クリーム

平成30年12月 アイビー メークアップコレクション ザ グロウイング スマイル

平成31年3月 ユーグレナ バイタル

(6) 主要な営業所及び工場（平成31年3月31日現在）

| 事業所名   | 所在地 | 事業所名   | 所在地 |
|--------|-----|--------|-----|
| 本社     | 東京都 | 山陰事業部  | 鳥取県 |
| 京都推進部  | 京都府 | 九州事業部  | 福岡県 |
| 大阪推進部  | 大阪府 | 美里工場   | 埼玉県 |
| 東日本事業部 | 東京都 | 開発研究所  | 埼玉県 |
| 関西事業部  | 大阪府 | 物流センター | 埼玉県 |

(7) 使用人の状況 (平成31年3月31日現在)

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 172 (28) 名 | △7 (△10) 名 | 38.0歳 | 11.5年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、準社員、パート、派遣社員及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、就業員数は休職者を除いて計算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成31年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社横浜銀行     | 957百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 450百万円 |
| さわやか信用金庫     | 210百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 180百万円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

a. 子会社アイプラティナの清算について

子会社アイプラティナについては、平成30年9月に清算手続きを終了いたしました。

b. コベンナツ等の状況

(i) 平成30年8月締結の横浜銀行との長期借入金契約において、財務制限条項が付されています。この契約に基づく当事業年度末の借入金残高は、次のとおりです。

契約金額 600百万円

借入実行総額 600百万円

当期末借入金残高 557百万円

期間 7年

(ii) 平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約において、財務制限条項が付されています。この契約に基づく当事業年度末の借入金残高は、次のとおりです。

契約金額 400百万円

借入実行総額 400百万円

当期末借入金残高 400百万円

期間 5年

なお、下記①又は②の財務制限条項に抵触した場合には、上記(i)及び(ii)について、期限の利益を喪失します。

- ①貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②損益計算上の経常損益につき2期（通期）連続して損失を計上しないこと。

c. A種優先株式

平成30年12月に第三者割当による社債型優先株式を1,000,000千円発行いたしました。

第一回A種優先株式発行の概況

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 発行期日        | 平成30年12月25日（火）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (2) 発行株式の種類及び数  | 株式会社アイビー化粧品<br>A種優先株式（以下「A種優先株式」といいます。）<br>500,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (3) 発行価額        | 1株につき金2,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (4) 発行価額の総額     | 金1,000,000,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| (5) 資本組入額       | 1株につき金1,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (6) 資本組入額の総額    | 金500,000,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (7) 割当方法        | 第三者割当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| (8) 第三者割当による割当先 | 株式会社白銀社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (9) その他         | <p>A種優先株式の発行の概要は以下のとおりです。</p> <p>① A種優先株式の優先配当金は、1株当たり60円（発行価額の3%）としており、A種優先株式の株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。</p> <p>② A種優先株式の配当につき、累積・非参加条項を定めております。</p> <p>③ A種優先株式の残余財産の分配については、普通株式と同順位と定めており、発行価額を上限としております。</p> <p>④ A種優先株式には、議決権がありません。</p> <p>⑤ A種優先株式には、普通株式への転換権がありません。</p> <p>⑥ A種優先株式には、A種優先株主意思に関わらず、当社の取締役会が別に定める日において、法令上可能な範囲で、取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができます。</p> |

## 2. 株式の状況（平成31年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数

|        |             |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 16,000,000株 |
| A種優先株式 | 1,000,000株  |

### (2) 発行済株式の総数

|           |            |
|-----------|------------|
| 普通株式      | 5,104,000株 |
| 第一回A種優先株式 | 500,000株   |

(注) 平成30年12月に第一回A種優先株式を500,000株発行しております。

### (3) 株主数

|           |        |
|-----------|--------|
| 普通株式      | 3,824名 |
| 第一回A種優先株式 | 1名     |

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数                                           | 持株比率  |
|---------------------------|-----------------------------------------------|-------|
| 株式会社白銀社                   | 普通株式 6,624百株<br>A種優先株式 5,000百株<br>合計 11,624百株 | 26.0% |
| 株式会社ブリーズ                  | 普通株式 5,200                                    | 11.7  |
| アイビー化粧品取引先持株会             | 普通株式 1,797                                    | 4.0   |
| 安藤英基                      | 普通株式 1,472                                    | 3.3   |
| 白銀浩二                      | 普通株式 1,343                                    | 3.0   |
| 白銀恵美子                     | 普通株式 1,301                                    | 2.9   |
| 安藤英雄                      | 普通株式 1,240                                    | 2.8   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 普通株式 1,103                                    | 2.5   |
| アイビー共栄会                   | 普通株式 516                                      | 1.2   |
| 三井住友信託銀行株式会社              | 普通株式 320                                      | 0.7   |

(注) 1. 持株比率は自己株式(1,141,038株)を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。なお、自己株式には、従業員向け株式交付信託が所有する当社株式(61,888株)、及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式(48,500株)は含んでおりません。

2. 第一回A種優先株式500,000株については、議決権がありません。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の様況

##### (1) 取締役及び監査役の様況 (平成31年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の様況           |
|------------------|---------|------------------------|
| 取締役会長            | 白 銀 恵美子 |                        |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 白 銀 浩 二 |                        |
| 常務取締役            | 田 島 正 和 | 経営企画室長                 |
| 取 締 役            | 中 山 聖 仁 | 経理部長 兼 経営管理部長          |
| 社外取締役            | 中 山 圭 史 | 株式会社ケイハイブ 代表取締役社長      |
| 監査役(常勤)          | 中 尾 幸 夫 |                        |
| 社外監査役            | 緒 方 孝 則 | 弁護士<br>日本フエルト株式会社社外取締役 |
| 社外監査役            | 和 田 司   | 公認会計士                  |

- (注) 1. 当事業年度に係る役員の様況の重要な兼職の様況は、上記の他、以下のとおりであります。
- ・取締役社長白銀浩二氏は、株式会社白銀社の代表取締役を兼務しております。
  - 2. 常勤監査役中尾幸夫氏及び監査役和田司氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役中尾幸夫氏は、当社経理部に平成4年3月から平成12年6月まで在籍し、通算8年4ヶ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
  - ・監査役和田司氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - 3. 取締役中山圭史氏、監査役緒方孝則氏並びに監査役和田司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 退任時の地位 | 氏 名     | 退 任 日            | 退任時の担当及び重要な兼職の様況            |
|--------|---------|------------------|-----------------------------|
| 常務取締役  | 野 本 優   | 平成31年3月31日<br>辞任 | 社長室担当                       |
| 常務取締役  | 桐 畑 達 夫 | 平成31年3月31日<br>辞任 | 教育部担当                       |
| 取 締 役  | 今 橋 正 道 | 平成31年3月31日<br>辞任 | 管理本部長 兼 人事部長<br>兼 お客様相談室長   |
| 取 締 役  | 室 屋 浩 一 | 平成31年3月31日<br>辞任 | 開発生産本部長 兼 美里工場長<br>兼 製品企画部長 |
| 取 締 役  | 木 村 吉 秀 | 平成31年3月31日<br>辞任 | 開発生産本部 開発研究所長               |
| 取 締 役  | 森 祐 治   | 平成31年3月31日<br>辞任 | 教育部長                        |

(3) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 支給人員       | 支 給 額         |
|--------------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 11名<br>(1) | 480百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)   | 15<br>(7)     |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 14<br>(3)  | 495<br>(11)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第42期定時株主総会において月額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第18期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
3. 社外役員が当社の子会社等から受けた報酬等はありません。
4. 上記の支給額には、平成29年6月29日開催の第42期定時株主総会において決議いただいております株式報酬制度（ESOP）による役員株式給付引当金が、以下のとおり含まれております。
- ・取締役 21百万円（うち社外取締役1名 0百万円）

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役中山圭史氏は、株式会社ケイハイブ代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別の利害関係はありません。
  - ・監査役緒方孝則氏は、日本フェルト株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別の利害関係はありません。
- ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（8回開催） |      | 監査役会（12回開催） |      |
|----------|------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数       | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 中山圭史 | 8回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 緒方孝則 | 7回         | 87%  | 11回         | 91%  |
| 監査役 和田司  | 8回         | 100% | 12回         | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第33条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役中山圭史氏は、経営全般における高度な知見と幅広い見識から、取締役会において取締役、経営陣から独立した立場で、企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。
- ・監査役緒方孝則氏は、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、並びに内部統制システム構築にあたり必要な助言・提言を行っております。また、監査役会において、内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役和田司氏は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、並びに当社の経理状況について必要な助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理状況並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東光監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 23百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東光監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### （1）内部統制に関する基本的な考え方

#### ①業務運営の基本方針

当社は、経営の透明性、健全性、機動性を確保し、「理念」「ビジョン」「行動指針（アイビーの誓い）」を原点とした企業活動を行うことにより、理念と戦略と行動を一致させ、積極的な情報開示を行うことにより、全てのステークホルダーから信頼、満足される企業の実現に努める。

#### 【理念】

「愛と美と豊かさの実践と追求」

#### 【ビジョン】

「日本の肌はアイビーがつくる」

#### 【行動指針】

「アイビーの誓い」

- 一. アイビー化粧品は、美と美の限りなき追求をします。
- 一. アイビー化粧品は、自信と誇りをもった製品をとどけます。
- 一. アイビー化粧品は、心を豊かにし、幸福の輪を広げます。
- 一. アイビー化粧品は、地域社会への奉仕と還元につくします。

**②当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）**

当社の取締役は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動を行う。そのため、取締役は、率先して「理念」「ビジョン」「行動指針（アイビーの誓い）」を原点とした企業活動を徹底し、企業倫理の遵守及び浸透を行う。

当社は、当社に関する重要な財務的・社会的・環境的側面の情報（以下「経営関連情報」）の、公正かつ適時・適切な開示が行われ、取締役の職務の執行が法令及び定款を遵守することを目的に、社内体制を構築する。

具体的には、重要な「経営関連情報」について、重要な社内意思決定機関である、「株主総会」「取締役会」「経営会議」「販売戦略会議」「予算統制会議」における議案並びに報告事項全てが、各取締役並びに監査役に情報が伝えられる報告体制を構築する。

また、内部監査室担当者を選任し、定期的に内部監査を実施する。コンプライアンス体制について、法務知識を持つ担当者をおいた専門部署を設置し、内部監査室担当者と連携し、法令、定款等の社内規程の遵守、企業の社会的な責任の遵守、企業価値の保護に努めることとする。情報開示体制については、開示担当役員のほかに、専門知識を持つIR担当者をおき、適時開示、積極的なIR活動を行うこととする。重要な「経営関連情報」については、法務担当者並びにIR担当者に情報が伝えられる報告体制を構築する。

**③当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）**

当社の使用人は法令遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動を行う。そのため、取締役は使用人に対し、「理念」「ビジョン」「行動指針（アイビーの誓い）」並びに企業倫理の遵守についての教育・啓発を行う。

当社の使用人は、業務の運営について、「中期経営計画」及び「各年度予算」並びに、各部署の職務権限を定めた「職務分掌・権限規程」に基づき、業務執行を行う。

当社の取締役及び使用人は、社内における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、社内規程に従い、代表取締役社長並びに内部監査室担当者に報告を行うこととする。代表取締役社長は、当該報告された事実について調査・監督し、適切な対策を決定する。

内部監査については、内部監査室担当者を選任し、内部監査業務を担当させる。担当者は、各部署より収集した資料・情報を基に、各部門に対しヒアリング調査を行い、監査結果を速やかに社長に報告する。

また、予算管理・部門計画進捗管理については、各会議体の事務局が経営状況並びに経営の重要課題につき報告書を作成し、社長をはじめ取締役会メンバーに随時報告を行う。

さらに、ISO（品質マネジメントシステム）対象部門については、定期的にISO事務局による内部監査を行い、その内容は担当役員を通じて社長に直接報告を行う。

**④当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）**

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。特に、職務の執行に係る重要文書については、少なくとも10年間は適切に保存し、監査役が必要に応じて閲覧が可能な状態にしておく。

情報の管理については、「情報システム管理規程」に基づき対応する。うち個人情報については、「個人情報及び特定個人情報保護規程」に基づき対応し、当社の全取締役並びに全従業員を対象に、個人情報保護に関する教育を行うこととする。

**⑤当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）**

当社は、内部監査室、法務部門である管理部並びにIR担当部門において、「特定商取引に関する法律」「医薬品医療機器等法」「会社法」「金融商品取引法」などの法令遵守を目的とし、社内の「リスク情報」の収集を行い、関連各部署並びに顧問弁護士を含めて必要な対策を講じる。

**⑥当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）**

当社は、「取締役会」を定例で四半期毎に開催するほか臨時取締役会を複数回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行う。各取締役及び監査役は、企業理念、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議を行う。

当社の取締役は、業務の運営について、「中期経営計画」及び「各年度予算」並びに、各部署の職務権限を定めた「職務分掌・権限規程」に基づき、業務執行または監督を行う。また、実務担当取締役・常勤監査役・執行役員・社長の指名する部長により構成される「経営会議」を設置する。「取締役会」並びに「経営会議」で経営に関する重要事項の審議、承認を行うことで、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの徹底を図る。

また、「経営会議」の諮問機関であり、実務を担当する部長により構成される「販売戦略会議」「予算統制会議」を定期的で開催し、予算管理をはじめ、重要事項の進捗確認や部門間の連携・牽制を図り、課題に対し機動的に対処できる体制を整えることとする。

**⑦監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号）、監査役  
の職務を補佐すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項（同第3号）**

現在、監査役の職務を日常的に補助する使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフをおく可能性がある。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の意見を尊重し、取締役が決定する。

**⑧当社の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）**

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに直接監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会への参加は勿論、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」などの重要会議に出席できるとともに、稟議書や主要な申請書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができることとする。

**⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第5号）**

当社は、公益通報者保護規程に基づき、公益通報をしたことを理由として、公益通報をした者に対し、解雇その他いかなる不利益取扱いを行ってはならないものとする。また、公益通報をした者に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課すことができるものとする。

**⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）**

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理を行うものとする。

**⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）**

監査役の半数は独立社外監査役とする。監査役会は、常勤監査役をおくほか、専門能力に優れた社外監査役をおく。監査役は、法律知識を有する

法務専門担当者と連携し、会社情報の適時開示に係る社内体制も含め、取締役会などに必要な助言を行うこととする。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人並びに顧問弁護士などとも意見交換を行い、助言を得ることとする。

#### ⑫財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるように内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行っていくものとする。

また、財務報告に係る内部統制において、各組織（者）は以下の役割を確認する。

- ・当社の経営者は、組織の全ての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。
- ・取締役会は、経営者の内部統制の整備及び運用に対して、監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行されているか経営者を監視、監督する。
- ・監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。
- ・内部監査室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ、内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を経営者並びに取締役会に提唱する。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・当社の内部統制システムの整備・運用状況に関し、当社の内部監査室が6区分毎（統制環境・リスクの評価と対応・統制活動・情報と伝達・モニタリング・ITへの対応）のチェック項目に従って監査を行い、改善を進めました。

・リスク管理におきましては、リスク管理規程に基づき、当社の経営に重大な影響を及ぼすリスク要因を洗い出して、損害の回避及び軽減を図るべくリスク管理計画を策定し、対策に取り組みました。

・取締役会を16回（書面決議含む）開催し、当社の重要な意思決定を行いました。各取締役及び監査役は、企業理念、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。

・監査役会は12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務遂行の監査、法令、

定款等への遵守について監査いたしました。

・経営会議においては、資本政策の審議、中期経営計画の推進、重要かつ緊急経営課題の審議など、必要に応じて行いました。

・予算統制会議及び販売戦略会議においては、経営計画・部門計画の進捗管理、年度経営指標の予実管理、予実乖離対策方針の策定と実行指示、新製品発売の決定、月次予算管理、業務遂行についての実務的な内容の審議、規程の改定審議などを定期的かつ積極的に行いました。

・情報開示体制については、IR担当者をおき、適時開示、積極的なIR活動を行ってまいりました。

・コンプライアンス体制についても、法務知識を持つ担当者をおいた専門部署を設置し、また、当社内部監査室及び第三者機関に公益通報窓口を設置して通報内容が監査役会に報告される体制を整備し、法令、定款等の社内規程の遵守、企業の社会的な責任の遵守、企業価値の保護に努めてまいりました。

### (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

#### a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や、反社会的勢力による被害を防止するために、取引関係を含め反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当な要求に対しては毅然とした対応で拒絶することを基本的な方針としています。

#### b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は反社会的勢力への対応部門として、管理部を主管部署とし、特殊暴力対応担当者を選任しております。

担当者は、社内のみならず必要に応じ行政機関、警察署、特殊暴力防止対策連合会等関連機関、顧問弁護士等の外部機関とも連携・協力を図り、特殊暴力防止対策連合会が開催する研修への参加、各種機関からの情報収集、役員・社員への情報の提供及び教育の徹底等を行っております。また、万が一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれのある場合には、会社全体として、速やかに対処できる体制を整備しております。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,168,582</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,357,902</b>  |
| 現金及び預金             | 859,756          | 支払手形                 | 173,635           |
| 売掛金                | 1,115,848        | 買掛金                  | 51,956            |
| 商品及び製品             | 559,900          | 短期借入金                | 630,000           |
| 仕掛品                | 7,991            | 一年内償還予定社債            | 696,000           |
| 原材料及び貯蔵品           | 622,156          | 一年内返済長期借入金           | 226,000           |
| 前払費用               | 37,592           | リース債務                | 514               |
| 未収入金               | 7,349            | 未払金                  | 79,206            |
| その他の流動資産           | 48,538           | 未払費用                 | 177,351           |
| 貸倒引当金              | △90,552          | 未払法人税等               | 21,707            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,472,025</b> | 未払消費税等               | 98,527            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>898,684</b>   | 賞与引当金                | 43,111            |
| 建物                 | 279,781          | 株式給付引当金              | 51,871            |
| 構築物                | 10,861           | 返品廃棄損失引当金            | 17,000            |
| 機械及び装置             | 54,014           | その他の流動負債             | 91,021            |
| 車両運搬具              | 14,015           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,900,155</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 22,022           | 社 債                  | 890,000           |
| 土地                 | 517,532          | 長期借入金                | 941,000           |
| リース資産              | 457              | 未払役員退職慰労金            | 7,350             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>69,653</b>    | 再評価に係る繰延税金負債         | 4,936             |
| 特許権                | 613              | 役員株式給付引当金            | 44,595            |
| 施設利用権              | 4,812            | その他の固定負債             | 12,273            |
| ソフトウェア             | 61,662           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,258,058</b>  |
| その他                | 2,565            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,503,686</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,509,244</b>  |
| 投資有価証券             | 14,182           | 資 本 金                | 1,304,200         |
| 長期貸付金              | 79,288           | 資 本 剰 余 金            | 1,564,970         |
| 長期預金               | 93,819           | 資本準備金                | 843,800           |
| 前払年金費用             | 412,801          | その他資本剰余金             | 721,170           |
| 繰延税金資産             | 271,404          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,518,214</b>  |
| 投資不動産              | 380,274          | 利益準備金                | 201,050           |
| 差入保証金              | 325,341          | その他利益剰余金             | 1,317,164         |
| その他                | 8,880            | 別途積立金                | 2,353,000         |
| 貸倒引当金              | △82,306          | 繰越利益剰余金              | △1,035,835        |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>13,169</b>    | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△2,878,140</b> |
| 社債発行費              | 13,169           | 評価・換算差額等             | △113,524          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,653,778</b> | その他有価証券評価差額金         | 4,346             |
|                    |                  | 土地再評価差額金             | △117,871          |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,395,719</b>  |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,653,778</b>  |

## 損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 3,335,542 |
| 売上原価         |        | 1,089,857 |
| 売上総利益        |        | 2,245,685 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 3,234,869 |
| 営業損失         |        | 989,184   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 18,564 |           |
| 受取配当金        | 530    |           |
| 投資不動産賃貸料     | 22,376 |           |
| 賃貸料収入        | 19,434 |           |
| その他の営業外収益    | 30,076 | 90,982    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 13,344 |           |
| 社債利息         | 9,672  |           |
| 社債発行費償却      | 13,801 |           |
| 投資不動産賃貸費用    | 33,804 |           |
| 賃貸料原価        | 25,441 |           |
| その他の営業外費用    | 41,470 | 137,534   |
| 経常損失         |        | 1,035,736 |
| 特別利益         |        |           |
| 固定資産売却益      | 12,544 |           |
| 投資有価証券売却益    | 12,874 |           |
| 保険解約戻金       | 19,443 |           |
| 貸倒引当金戻入益     | 3,513  | 48,375    |
| 特別損失         |        |           |
| 減損損失         | 11,847 | 11,847    |
| 税引前当期純損失     |        | 999,207   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,644 |           |
| 法人税等調整額      | 25,654 | 37,298    |
| 当期純損失        |        | 1,036,506 |

## 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |          |           |           |           |            |            |            |             |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |           |            |            | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金  |            | 利益剰余金合計    |            |             |
|                     |           |           |          |           |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金    |            |            |             |
| 当 期 首 残 高           | 804,200   | 343,800   | 721,170  | 1,064,970 | 201,050   | 2,604,000 | 146,042    | 2,951,092  | △2,933,505 | 1,886,757   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |          |           |           |           |            |            |            |             |
| 新 株 の 発 行           | 500,000   | 500,000   |          | 500,000   |           |           |            |            |            | 1,000,000   |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩     |           |           |          |           |           | △251,000  | 251,000    | —          |            | —           |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |          |           |           |           | △396,371   | △396,371   |            | △396,371    |
| 当 期 純 損 失 (△)       |           |           |          |           |           |           | △1,036,506 | △1,036,506 |            | △1,036,506  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |           |          |           |           |           |            |            | △227       | △227        |
| 自 己 株 式 の 処 分       |           |           |          |           |           |           |            |            | 55,592     | 55,592      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |          |           |           |           |            |            |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 500,000   | 500,000   | —        | 500,000   | —         | △251,000  | △1,181,877 | △1,432,877 | 55,364     | △377,512    |
| 当 期 末 残 高           | 1,304,200 | 843,800   | 721,170  | 1,564,970 | 201,050   | 2,353,000 | △1,035,835 | 1,518,214  | △2,878,140 | 1,509,244   |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |                 |               | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金    | 土 地 再 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 評 価 ・ 換 算 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高           | 14,614          |               | △117,871        | △103,256      | 1,783,500  |
| 当 期 変 動 額           |                 |               |                 |               |            |
| 新 株 の 発 行           |                 |               |                 |               | 1,000,000  |
| 別 途 積 立 金 の 取 崩     |                 |               |                 |               | —          |
| 剰 余 金 の 配 当         |                 |               |                 |               | △396,371   |
| 当 期 純 損 失 (△)       |                 |               |                 |               | △1,036,506 |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                 |               |                 |               | △227       |
| 自 己 株 式 の 処 分       |                 |               |                 |               | 55,592     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △10,268         |               | —               | △10,268       | △10,268    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △10,268         |               | —               | △10,268       | △387,780   |
| 当 期 末 残 高           | 4,346           |               | △117,871        | △113,524      | 1,395,719  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・ 其他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

##### ② たな卸資産

・ 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法により算定しております。）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下の方法により算定しております。）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

##### ③ リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 投資不動産

定額法

##### ⑤ 長期前払費用

定額法

#### (3) 繰延資産の処理方法

・ 社債発行費

3年間で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 株式給付引当金 社員株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。
- ④ 返品廃棄損失引当金 製品の返品による損失に備えるため、損失見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。当事業年度末は、年金資産の額が退職給付債務を超過しているため、その超過額412,801千円は、前払年金費用として表示しております。
- ⑥ 役員株式給付引当金 取締役株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建投資不動産は、取引発生時の為替相場によって円貨に換算しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税のとりやめ 当社は、子会社アイプラティナの清算にともない、平成30年6月末をもって、連結納税制度の適用のとりやめの承認を得ております。

(7) 追加情報

①従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(イ) 「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入いたしました。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、本制度の導入を検討してまいりました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める社員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(ロ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度488,915千円、61,888株であります。

(ハ) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

②役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(イ) 「取締役に対する業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役（以下「取締役」といいます。）の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度」を導入いたしました。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度として、「役員向け株式交付信託」を導入いたしました。

(ロ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度383,150千円、48,500株であります。

(ハ) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |         |              |
|--------------|---------|--------------|
| ① 担保に供している資産 | 建物      | 206,004 千円   |
|              | 構築物     | 980 千円       |
|              | 土地      | 509,472 千円   |
|              | 敷金      | 244,216 千円   |
|              | 長期預金(注) | 145,017 千円   |
|              | 計       | 1,105,691 千円 |
| ② 担保に係る債務    | 短期借入金   | 630,000 千円   |
|              | 長期借入金   | 957,000 千円   |
|              | 計       | 1,587,000 千円 |

(注) 担保資産の長期預金は、得意先(販売会社)5社の金融機関借入金115,000千円を担保するため、物上保証に供しているものであります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,414,452 千円

### (3) 保証債務

以下の得意先の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|            |          |
|------------|----------|
| 有限会社 N E S | 30,000千円 |
| 計          | 30,000千円 |

### (4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△227,549千円

### (5) (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 3. 損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

199,474 千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類  | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|--------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式   | 5,104,000株  | 一株         | 一株         | 5,104,000株 |
| A種優先株式 | 一株          | 500,000株   | 一株         | 500,000株   |
| 合計     | 5,104,000株  | 500,000株   | 一株         | 5,604,000株 |

(注) 平成30年12月25日にA種優先株式を500,000株発行しております。

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,257,711株  | 152株       | 7,037株     | 1,250,826株 |

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、従業員向け株式交付信託の売却によるものであります。

#### (3) 株主資本の金額の著しい変動

平成30年12月25日にA種優先株式を1,000,000千円で発行し、資本金が500,000千円、資本準備金が500,000千円増加していますが、当期純損失1,036,506千円及び配当金の支払額396,371千円を計上しました。利益剰余金が、1,432,877千円減少し、自己株式の処分により自己株式が55,592千円増加しております。

#### (4) 剰余金の配当に関する事項

##### ①配当金支払額

平成30年6月28日開催の第43期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 396,371千円  |
| ・1株当たり配当額 | 100.00円    |
| ・基準日      | 平成30年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成30年6月29日 |

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、化粧品の製造販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権は、存在しません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業に対し長期貸付を行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。また、得意先（販売会社）の金融機関借入に対し定期預金の物上保証を実施し、長期預金は、保証先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金・社債・長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は最長で決算日後6年であります。このうち1,587,000千円は、金利の変動リスクに晒されておりますが、残り1,796,000千円は、固定金利契約であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理規程・与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社は、社外貸付金規程・社外連帯保証規程に従い、長期貸付金・物上保証について、経理部が貸付先・保証先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込ん

でいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------|----------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金    | 859,756              | 859,756   | —       |
| ② 売掛金       | 1,115,848            |           |         |
| 貸倒引当金(*1)   | △90,552              |           |         |
|             | 1,025,296            | 1,025,296 | —       |
| ③ 投資有価証券    | 14,182               | 14,182    | —       |
| ④ 長期貸付金(*2) | 92,872               |           |         |
| 貸倒引当金(*1)   | △39,159              |           |         |
|             | 53,713               | 53,713    | —       |
| ⑤ 長期預金(*3)  | 93,819               | 93,819    | —       |
| 資産計         | 2,046,767            | 2,046,767 | —       |
| ① 支払手形      | 173,635              | 173,635   | —       |
| ② 買掛金       | 51,956               | 51,956    | —       |
| ③ 短期借入金     | 630,000              | 630,000   | —       |
| ④ 未払法人税等    | 21,707               | 21,707    | —       |
| ⑤ 未払消費税等    | 98,527               | 98,527    | —       |
| ⑥ 社債(*4)    | 1,586,000            | 1,546,360 | △39,639 |
| ⑦ 長期借入金(*5) | 1,167,000            | 1,118,327 | △48,672 |
| 負債計         | 3,728,826            | 3,640,514 | △88,311 |

(\*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期貸付金には一年内回収予定長期貸付金が含まれております。なお、貸借対照表において「一年内回収予定長期貸付金」は「その他の流動資産」に含めて表示しております。

(\*3) 当該長期預金は、貸借対照表に関する注記に記載のとおり、物上保証に供してあります。この物上保証に係る貸倒損失に備えるため、貸倒引当金43,146千円を計上しておりますが、表中には含まれておりません。

(\*4) 社債には一年内償還予定社債が含まれております。

(\*5) 長期借入金には一年内返済予定長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 売掛金

各取引先の債権額は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、当該帳簿価額から個別に計上している貸倒引当金を差し引いて算定しております。

③ 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 長期貸付金

各取引先の債権額は、その将来キャッシュ・フローを既発国債流通利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、現在価値から個別に計上している貸倒引当金を差し引いて算定しております。

⑤ 長期預金

これらの時価は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 支払手形、② 買掛金、③ 短期借入金、④ 未払法人税等、⑤ 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債、⑦ 長期借入金

時価は、市場価格がなく、元利金の合計額を当該社債又は長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分   | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 差入保証金 | 325,341  |

差入保証金は、退去日が未定のため将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが困難であるため、上表に含めておりません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 繰延税金資産              |            |
| 未払事業税               | 4,216千円    |
| 繰延資産の償却超過額          | 8,594千円    |
| 欠損金                 | 443,529千円  |
| 貸倒引当金               | 52,894千円   |
| 賞与引当金               | 13,192千円   |
| 株式給付引当金             | 15,872千円   |
| 役員株式給付引当金           | 13,646千円   |
| 未払役員退職慰労金           | 2,249千円    |
| 返品廃棄損失引当金           | 5,202千円    |
| 未払法定福利費             | 2,388千円    |
| たな卸資産評価損            | 102,756千円  |
| 貯蔵品                 | 2,951千円    |
| 未払経営指導料・販社リファンド     | 35,898千円   |
| 概算計上経費              | 2,328千円    |
| 税務上追加計上した売上高        | 168,963千円  |
| 投資有価証券評価否認          | 5,890千円    |
| 一括償却資産損算入超過額        | 2,272千円    |
| 投資不動産減損             | 2,506千円    |
| 土地減損                | 4,222千円    |
| 子会社清算にともなう住民税控除等の引継 | 5,756千円    |
| その他                 | 2,228千円    |
| 繰延税金資産小計            | 897,560千円  |
| 評価性引当額              | △499,576千円 |
| 繰延税金資産合計            | 397,984千円  |
| 繰延税金負債              |            |
| 前払年金費用              | △126,317千円 |
| その他                 | △263千円     |
| 繰延税金負債合計            | △126,580千円 |
| 繰延税金資産の純額           | 271,404千円  |

(注) (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 種類       | 会社等の名称  | 議決権等の所有（被所有）割合            | 関連当事者との関係 | 取引内容                      | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----------|---------|---------------------------|-----------|---------------------------|---------------|----|---------------|
| その他の関係会社 | 株式会社白銀社 | 被所有<br>直接16.8%<br>間接37.7% | 役員の兼任     | 当社のA種優先株式発行による第三者割当増資の割当先 | 1,000         | -  | 1,000         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社が平成30年12月25日に発行したA種優先株式の発行価額等は、当社から独立した第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティング（東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング30階、代表者 野口真人 氏）（以下「ブルータス」といいます。）にA種優先株式の株式価値の算定を依頼し、ブルータスよりA種優先株式の価値算定報告書（以下「本価値算定報告書」といいます。）を受領しております。本価値算定報告書において、ブルータスは、有価証券の評価における一般的な算定方式であるDCF法を用い、A種優先株式の取得及び優先配当金を考慮し、A種優先株式の公正価値を算定しております。本価値算定報告書においては、A種優先株式は、1株当たり1,997円となっております。一方、割当先が関連当事者であることを踏まえ、他社が発行している優先株式よりも利回りを低くすることを前提に、当社が妥当であると判断した配当利回りは3%水準でした。これに1株当たりのA種優先株式の配当金60円から計算し、A種優先株式の払込金額を1株当たり2,000円と算出いたしました。これはブルータスが算出した1株当たりの公正価値とほぼ同額であることから、当社といたしましては有利発行に該当しないと判断いたしました。

2. 株式会社白銀社の代表取締役でもある白銀浩二は資金調達の実態については報告を受けているものの、A種優先株式発行の事前検討及び取締役会決議に加わっておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、米国において投資不動産としてコンドミニアム（土地を含む）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額  |           |           | 当事業年度末の時価 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額  | 当事業年度末残高  |           |
| 397,111千円 | △16,837千円 | 380,274千円 | 579,756千円 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。  
3. 当事業年度増減額には、減損損失8,189千円が含まれております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 102円70銭  
(2) 1株当たり当期純損失 271円25銭

- (注) 1. 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式、及び1株当たりの当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員向け株式交付信託が所有する当社株式（当事業年度末61,888株、期中平均株式数64,594株）、及び役員向け株式交付信託が所有する当社株式（当事業年度末48,500株、期中平均株式数48,500株）及び、A種優先株式に係る資本金及び資本剰余金を控除し算定しています。  
2. 1株当たり当期純損失は、当期純損益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

- (注) 本貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和元年5月14日

株式会社アイビー化粧品

取締役会 御中

東 光 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 勝 伸 一 郎 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 島 伸 一 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイビー化粧品の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

令和元年5月15日

株式会社アイビー化粧品

代表取締役社長 白 銀 浩 二 殿

株式会社アイビー化粧品 監査役会

常勤監査役 中 尾 幸 夫 ㊟

社外監査役 緒 方 孝 則 ㊟

社外監査役 和 田 司 ㊟

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役2名選任の件

取締役5名のうち中山圭史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                           | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | な か や ま け い し<br>中 山 圭 史<br>(昭和17年7月23日生)<br>【社外取締役候補者】 | <p>平成元年9月 サミー工業株式会社（現サミー株式会社）入社 総務部長<br/>平成5年6月 同社 取締役社長室長<br/>平成17年6月 セガサミーホールディングス株式会社 取締役副社長<br/>平成19年6月 同社 代表取締役副社長<br/>平成20年5月 サミー株式会社 代表取締役社長（C O O）<br/>平成24年4月 同社 代表取締役副会長（C E O）<br/>平成25年6月 セガサミーホールディングス株式会社 取締役相談役<br/>平成26年1月 同社 退任<br/>平成26年1月 株式会社ケイハイブ 代表取締役社長（現任）<br/>平成27年6月 当社 社外取締役（現任）<br/>平成28年2月 ハイライツ・エンタテインメント株式会社 代表取締役会長C E O<br/>平成30年4月 同社 退任</p> <p>（社外取締役候補者とした理由）</p> <p>同氏は経営に長年にわたって携わられ、社業発展に尽力してこられました。化粧品事業の経営に関与された経験はありませんが、グループ全体の経営マネジメント等に携わってこられた知識や経験を有しており、当社の事業とは異なる視点から職務を適切に遂行しているため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> | 800株           |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2※    | えがわ かずのり<br>江川和憲<br>(昭和41年5月7日生) | <p>平成元年4月 当社入社<br/>平成13年5月 営業企画部長<br/>平成14年4月 企画本部副本部長<br/>兼 情報企画部長<br/>平成14年9月 管理本部副本部長<br/>兼 生産・情報システム部長<br/>平成15年4月 当社執行役員 生産・情報システム部Manager<br/>平成15年10月 当社執行役員 販売戦略本部<br/>General Manager<br/>兼 生産・情報システム部Manager<br/>兼 教育部Manager<br/>平成16年4月 当社執行役員 販売戦略本部<br/>General Manager<br/>兼 営業企画部Manager<br/>平成16年6月 当社取締役<br/>平成18年6月 当社取締役退任<br/>当社執行役員<br/>営業美容教育本部 副本部長<br/>平成23年4月 当社執行役員<br/>教育部 副本部長<br/>平成24年4月 当社執行役員<br/>企画本部 企画部長<br/>平成25年5月 経営企画室長<br/>兼 広報企画部長<br/>平成27年5月 当社執行役員<br/>営業本部長<br/>兼 広報企画部長<br/>平成28年4月 当社執行役員<br/>営業本部 副本部長<br/>兼 東日本事業部長<br/>平成30年4月 当社執行役員 営業本部<br/>東日本事業部長<br/>平成30年10月 当社執行役員 営業本部長<br/>(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>営業現場と販売組織の統括マネジメントから培った経験、及び地域特色に対する高い認識、現場支援に必要な戦略企画力と実行力を有し、営業領域で貢献してきたことから、取締役候補者となりました。</p> | 80株        |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 中山圭史氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。  
4. 中山圭史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
5. 社外取締役候補者に関して、会社法施行規則第74条第4項に定める事項で、その他記載する事項はありません。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を図るため1名増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ておりません。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | なかお ゆきお<br>中尾 幸夫<br>(昭和16年7月7日生)                        | 平成4年3月 当社入社 経理部 次長<br>平成12年6月 当社常勤監査役(現任)<br><br>(監査役候補者とした理由)<br>経理・会計領域に精通し、長年の監査役職務の中から培ってきた豊富な経験に裏付けされた適切な状況把握力を、当社の監査に活かしていただきたいため、常勤監査役候補者いたしました。                                                                                                                                             | 17,500株    |
| 2     | おがた たかのり<br>緒方 孝則<br>(昭和26年8月20日生)<br><b>【社外監査役候補者】</b> | 昭和57年4月 弁護士登録<br>昭和62年4月 緒方綜合法律事務所 開設<br>(平成15年3月 リバティ法律事務所に改称)<br>同法律事務所 所長(現任)<br>平成15年4月 株式会社整理回収機構<br>常務執行役員<br>平成19年6月 株式会社整理回収機構退社<br>平成19年10月 当社社外監査役(現任)<br>平成30年6月 日本フェルト株式会社<br>社外取締役(現任)<br><br>(社外監査役候補者とした理由)<br>企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っております。 | 6,100株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | わだつかさ<br>和田 司<br>(昭和39年12月20日生)<br>【社外監査役候補者】 | 平成7年11月 清友監査法人入所<br>平成10年5月 公認会計士登録(第14591号)<br>平成16年11月 清友監査法人社員就任<br>平成24年6月 同 代表社員就任(現任)<br>平成27年6月 当社社外監査役(現任)<br><br>(社外監査役候補者とした理由)<br>会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士としての経験と専門知識を有し、企業会計にも精通しているため、会計の専門家としての客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 800株       |
| 4※    | のもとまさる<br>野本 優<br>(昭和31年8月5日生)                | 昭和57年9月 当社入社<br>平成14年6月 当社取締役<br>平成16年4月 当社顧問<br>平成18年4月 当社執行役員<br>平成18年6月 当社取締役 社長室Manager<br>平成19年6月 当社常務取締役 企画管理本部長<br>平成21年4月 当社常務取締役 営業本部長<br>平成22年4月 当社常務取締役 営業美容本部長<br>平成24年4月 当社常務取締役<br>平成25年5月 当社取締役 マーケティング部<br>担当役員 兼 部長<br>平成27年6月 当社常務取締役 マーケティング部<br>担当役員 兼 部長<br>平成28年4月 当社常務取締役 営業本部長<br>マーケティング部 担当役員 兼<br>部長<br>平成29年5月 当社専務取締役 営業本部長<br>平成30年4月 当社専務取締役 営業管理本部長<br>兼 営業管理部長<br>平成30年10月 当社常務取締役 社長室担当<br>平成31年3月 当社常務取締役辞任<br><br>(監査役候補者とした理由)<br>長年の職務をとおして、営業、マーケティング、企画、管理等、幅広い領域を経営視点で業務執行にあたってきた豊富な経験により、全体を俯瞰する能力を有しており、当社の監査に活かしていただきたいと考えております。 | 4,300株     |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 緒方孝則氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、11年8か月となります。  
4. 和田司氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。  
5. 緒方孝則氏及び和田司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

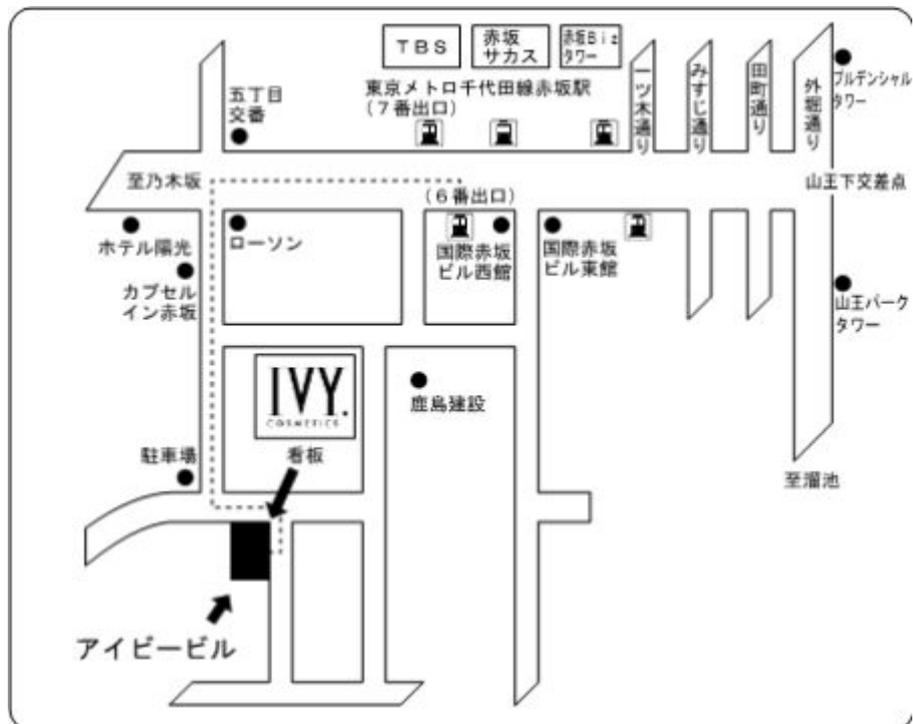
以 上





## 株主総会会場案内図

株式会社 アイビー化粧品 1階会議室  
東京都港区赤坂六丁目18番3号  
電話 (03)3568-5151(代)



○東京メトロ千代田線赤坂駅より徒歩7分～10分

(なお、当日はお車でのご来場はご遠慮ください。)